

令和8年度に統計調査員が調査票の配布・収集等のために共同住宅の建物内への立入りを予定している国の統計調査

別紙

1 基幹統計調査※（調査実施時期の早いものから順に掲載）

※ 「基幹統計調査」とは、公的統計の中核となる「基幹統計」を作成するために行われる重要な統計調査の総称です。

整理番号	実施機関	統計調査の名称	URL	目的	調査周期	調査票の配布 収集等のため 共同住宅の建 物内への立ち 入り予定時期	調査の流れ	調査地域 (県内)	調査規模 (県内)	お問い合わせ先 (県の担当窓口)
1	総務省	労働力調査	https://www.stat.go.jp/data/roudou/index.html	本調査は、労働力統計（国民の就業及び不就業の状態を明らかにするための基礎資料を得ることを目的とする基幹統計）を作成することを目的とする。	毎月	毎月	総務省一都道府県一調査員一報告者	県内全域	約1,200世帯 約3,000人	統計課 人口統計グループ (082-513-2533)
2	総務省	小売物価統計調査 (家賃調査)	https://www.stat.go.jp/data/kouri/index.html	本調査は、小売物価統計（国民の消費生活に必要な商品の小売価格及びサービスの料金についてその毎月の動向及び地域別の物価を明らかにすることを目的とする基幹統計）を作成することを目的とする。	毎月	毎月	総務省一都道府県一調査員一報告者	広島市、三原市及び福山市	約80事業所	統計課 消費経済・教育統計グループ (082-513-2534)
3	総務省	家計調査	https://www.stat.go.jp/data/kakei/index.html	本調査は、国民生活における家計収支の実態を毎月把握して、各種経済政策、社会政策の立案のための基礎資料を得ることを目的とする。	毎月	毎月	総務省一都道府県一調査員一報告者	広島市、竹原市、三原市及び福山市	約200世帯	統計課 消費経済・教育統計グループ (082-513-2534)

整理番号	実施機関	統計調査の名称	URL	目的	調査周期	調査票の配布 収集等のため 共同住宅の建 物内への立ち 入り予定時期	調査の流れ	調査地域 (県内)	調査規模 (県内)	お問い合わせ先 (県の担当窓口)
4	厚生労働省	国民生活基礎調査	https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/2021.html	本調査は、保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定することを目的とする。	簡易調査：毎年 (大規模調査年を除く) 大規模調査：3年(令和7年該当)	4～7月	世帯票【健康票・介護票】：厚生労働省一都道府県一(保健所設置市、特別区)一保健所一調査員一報告者 所得票【貯蓄票】：厚生労働省一都道府県一(市・特別区及び福祉事務所を設置する町村)一福祉事務所一調査員一報告者 ※【】内の調査票は大規模調査のみ	県内全域※	広島市 約3450～3650世帯 福山市 約600～700世帯 呉市 約400～500世帯 市町 約1450～1600世帯	健康福祉総務課 総務グループ (082-513-3021)
5	総務省、 経済産業省	経済センサス-活動調査	https://www.stat.go.jp/data/e-census/2026/index-2.html	本調査は、すべての産業分野の売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国及び地域別に明らかにすることを目的とする。	5年	5～6月	総務省・経済産業省一都道府県一市町村一調査員一事業所	県内全域	約13万事業所	統計課 産業統計グループ (082-513-2540)
6	総務省	社会生活基本調査	https://www.stat.go.jp/data/shakai/2026/index.html	本調査は、国民の生活時間の配分及び自由時間における主な活動について調査し、国民の社会の実態を明らかにすることにより、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的とする。	5年	9～11月	総務省一都道府県一調査員一報告者	県内全域 (大崎上島町除く)	約2,040世帯	統計課 人口統計グループ (082-513-2533)

II 一般統計調査※（調査実施時期の早いものから順に掲載）

※ 「一般統計調査」とは、国の行政機関が行う統計調査のうち、基幹統計調査以外の統計調査の総称です。
 基幹統計調査と同様、その実施に当たって総務大臣の承認が必要とされるなど、公的統計の作成において、重要な位置を占めるものです。

整理番号	実施機関	統計調査の名称	URL	目的	調査周期	調査票の配布 収集等のため 共同住宅の建 物内への立ち 入り予定時期	調査の流れ	調査地域 (県内)	調査規模 (県内)	お問い合わせ先 (県の担当窓口)
1	厚生労働省	社会保障・人口問題基本調査（第17回出生動向基本調査）	https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/118-1.html	本調査は、他の公的統計では把握することのできない結婚ならびに夫婦の出生力に関する実状と背景を定時的に調査・計量し、関連諸施策ならびに将来人口推計をはじめとする人口動向把握に必要な基礎資料を得ることを目的とする。	5年	6月～7月	厚生労働省（国立社会保障・人口問題研究所）一都道府県（政令指定都市、中核市、保健所設置市、特別区）一保健所一調査員一報告者	県内全域※	広島市 約450～600世帯 福山市 約150～180世帯 呉市 約120～150世帯 市町 約300～400世帯	健康福祉総務課 総務グループ (082-513-3021)
2	厚生労働省	国民健康・栄養調査	https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/gaiyo/k-eisei.html	国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的とする。	1年	10～11月	厚生労働省一都道府県一保健所設置市・特別区一保健所一調査員一報告者	県内（ただし広島市、呉市、福山市は各市が実施）	約50世帯（広島市、呉市、福山市を除く）	健康づくり推進課 健康づくり推進グループ (082-513-3076)
3	こども家庭庁	全国ひとり親世帯等調査	https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/86-1.html	この調査は、全国の母子世帯、父子世帯及び養育者世帯の生活の実態を把握し、これらのひとり親世帯等に対する福祉対策の充実を図るための基礎資料を得ることを目的とする。	5年	11月	厚生労働省一都道府県一指定都市・中核市一福祉事務所一調査員一世帯	県内全域	約300世帯（広島市、呉市、福山市を除く）	こども家庭課 家庭グループ (082-513-3173)